

第 3 回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和 3 年 8 月 10 日～8 月 24 日
■調査数	653 件
■回答数	574 件
■有効回答率	87.9%

1. 「博多湾の海底ごみ」について

(担当課：農林水産局 水産振興課)

2. 「省エネルギーと再生可能エネルギー」について

(担当課：環境局 環境・エネルギー対策課)

3. 「モラル・マナー」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

4. 「自転車損害賠償保険等への加入状況」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

5. 「情報通信の利用状況」について

(担当課：総務企画局 ICT 推進課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などにに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

(提出期限) 8 月 24 日 (火) までにポストに投函してください。

《 「博多湾の海底ごみ」についておたずねします 》

博多湾は多種多様な漁業が営まれ、新鮮でおいしい魚介類が獲れる豊かな海ですが、海底ごみ（海底に沈んで堆積したごみ）によって漁網が破れたり、漁場環境が悪化したりするなど、漁業への影響が見られます。

このため、福岡市では漁業者と連携して海底ごみ回収を行うとともに、NPO などと共働で市民啓発事業「FUKUOKA おさかなレンジャー ～海底ごみから博多湾を守れ！～」を実施しています。

事業実施にあたっては、博多湾の海底ごみに対する市民意識の向上を成果指標としており、市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

問1 レジ袋やペットボトルなどの日常生活ごみが、ポイ捨てなどにより道路の側溝や河川などを通して博多湾に流入し、海底ごみとなっています。あなたは、そのことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 75.8 |
| 2 知らなかった | 23.3 |

問2 あなたは、漁業者が博多湾の海底ごみを回収していることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 25.8 |
| 2 知らなかった | 73.3 |

【 漁業者による海底ごみ回収 】

漁業者は、漁船で海底ごみを回収する『博多湾漁場クリーンアップ作戦』を毎年実施し、漁場環境の維持・保全に努めています。また、普段の漁業操業中においても、海底ごみを回収し、回収したごみは市が費用負担し、処分しています。

海底ごみ回収には、多大な労力を要しますが、回収される海底ごみの量は減少していません。海底ごみを減らすためには、陸域から博多湾に流入するごみを減らすことが重要です。



▲海底ごみ回収の様子



▲回収された海底ごみ

問3 博多湾に流入するごみを減らすためには、ポイ捨てなどをしないことに加え、日頃からごみ自体を減らすことを意識して生活することが重要です。あなたは、ごみを減らすために、普段から行っていることはありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 1.0

1 ある → 89.2

問3-1へ

2 ない → 9.8

問4へ

問3-1 << 問3で「1」と回答した方におたずねします。>>

あなたが、ごみを減らすために、普段から行っていることは何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=512)無回答 -

- | | |
|--|------|
| 1 買い物際にはマイバッグを持参するなどし、レジ袋をもらわないようにしている | 94.7 |
| 2 水筒やタンブラーなどを使用し、ペットボトル飲料や缶飲料の購入を控えている | 60.2 |
| 3 物は壊れてもすぐに買い替えるのではなく、修理して使うようにしている | 41.4 |
| 4 使い捨ての物ではなく、繰り返し使用できる物を購入するようにしている | 45.9 |
| 5 計画的な買い物を心掛け、必要以上の商品を購入しないようにしている | 53.9 |
| 6 不要になった物は人に譲ったり、リサイクルショップやフリーマーケットに持ち込んだりしている | 44.7 |
| 7 地域の廃品回収やスーパーなどのリサイクルボックスを利用している | 65.0 |
| 8 その他（具体的に： _____） | 4.3 |

<< すべての方におたずねします。>>

問4 博多湾の海底ごみを減らすため、あなた自身はどのようなことに取り組みたいと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 3.3

- | | |
|------------------------|------|
| 1 ごみを減らすことを意識して生活する | 88.2 |
| 2 ごみのポイ捨てや不法投棄に対する注意喚起 | 51.4 |
| 3 海底ごみのことを身の周りの人に伝える | 22.8 |
| 4 海辺や河川などのボランティア清掃活動 | 17.1 |
| 5 海底ごみについて調べる | 9.1 |
| 6 その他（具体的に： _____） | 3.3 |
| 7 特にない | 1.6 |

【 博多湾の海底ごみ削減に向けた啓発動画公開中 】

『FUKUOKAおさかなレンジャー』で制作した啓発動画を福岡市動画サイト『福岡チャンネル』にて公開中です。

福岡市ホームページでご覧になれます。

福岡市 おさかなレンジャー

検索



《「省エネルギーと再生可能エネルギー」についておたずねします》

福岡市では、近年の地球温暖化やその影響を踏まえ、市民の安心・安全な暮らしを確保し、より良い未来へつなげるため、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」を目指しています。脱炭素社会の実現には、省エネルギーの取り組みや太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入・活用、二酸化炭素を吸収する森林や藻場（海草や海藻が茂る場所）の保全が重要です。

そこで、ご家庭での省エネルギーや再生可能エネルギーに関する取り組みの実施状況などについておたずねします。

問5 あなたのご家庭での、省エネルギーや再生可能エネルギーに関する行動の実施状況についておたずねします。（１）～（１２）のそれぞれの項目について、あてはまるものを１つずつ選び、番号に○をつけてください。

※ 複数台使用の場合は、１台でも実施していれば「実施している」とお答えください

※ 当該製品を保有していない、使用していない、設定ができないなどの場合は「該当しない」とお答えください

(N=574)	実施している	実施していない	該当しない	無回答
(1)家電製品を購入または買い替えるときには、省エネ性能の高いものを選ぶよう心がけている	84.8	11.3	3.1	0.7
(2)家電製品を使用しないときはプラグを抜いている	41.8	54.7	3.1	0.3
(3)照明は、白熱灯や蛍光灯からLEDへ変更している	80.7	16.0	2.4	0.9
(4)エアコンのフィルターを掃除している、または自動清掃機能付きのものを使用している	88.7	9.6	1.6	0.2
(5)冷蔵庫に物を詰めこみ過ぎないようにしている	67.6	30.1	1.6	0.7
(6)冷蔵庫の扉の開閉回数や時間をできるだけ少なくしている	67.4	30.8	1.4	0.3
(7)冷蔵庫は壁から離して設置している	70.2	27.5	1.7	0.5
(8)ガスこんろの炎は鍋底の大きさに合わせて調節している	68.8	10.6	19.7	0.9
(9)温水洗浄便座や暖房便座を使用していない時は、便座の放熱を防ぐため、便座のふたを閉めている	69.5	16.4	13.9	0.2
(10)浴槽にお湯をはっていて、入浴していない時は、お湯が冷えるのを防ぐため、浴槽のふたを閉めている	65.0	17.4	17.1	0.5
(11)電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を利用している（カーシェアリング利用時も含む）	14.1	44.1	40.9	0.9
(12)家庭の電気について、再生可能エネルギーなど発電時の二酸化炭素排出量が少ない電力プランを選択している	11.0	66.0	22.1	0.9

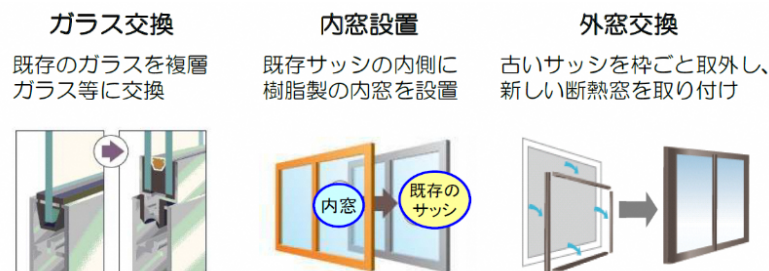
- | | | |
|---|------------------|------|
| 1 | 取り組みたい | 44.6 |
| 2 | どちらかといえば取り組みたい | 53.0 |
| 3 | どちらかといえば取り組みたくない | 1.6 |
| 4 | 取り組みたくない | 0.5 |

- | | | |
|---|---------------------|------|
| 1 | 方法や費用に関する情報の充実 | 80.3 |
| 2 | メリットや効果についての広報 | 68.5 |
| 3 | 取り組みをサポートするサービスやアプリ | 41.3 |
| 4 | 取り組みを共有できる仲間やコミュニティ | 9.2 |
| 5 | きっかけとなるイベント | 20.4 |
| 6 | 補助金の充実 | 55.7 |
| 7 | その他（具体的に：
） | 2.1 |
| 8 | 特になし | 0.5 |
| 9 | わからない | 1.9 |

- | | | |
|---|----------------------|------|
| 1 | 改修方法、改修効果のどちらも知っていた | 35.2 |
| 2 | 改修方法のみ知っている | 3.3 |
| 3 | 改修効果のみ知っている | 16.7 |
| 4 | 改修方法、改修効果のどちらも知らなかった | 44.3 |

住宅窓の断熱改修について

【改修方法例】



【改修効果】 住宅窓を複層ガラス（複数枚のガラスの間に乾燥空気などを閉じ込めたガラス）などへ交換したり、内窓や外窓を設置することで、住宅の断熱性が向上します。その結果、冷暖房の効きがよくなり、省エネ・光熱費の削減につながります。また、熱中症やヒートショックのリスクを軽減することや、結露の発生を抑えることにもつながります。

問9 あなたのご家庭では、現在、次の機器を設置していますか。(1)～(5)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	設置 している	設置 していない	設置 できない	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	6.1	45.5	44.6	2.8	1.0
(2) 家庭用燃料電池※ ¹	1.9	54.4	33.3	9.2	1.2
(3) 蓄電池※ ²	2.8	57.8	30.7	7.5	1.2
(4) HEMS※ ³	1.7	49.3	34.5	12.9	1.6
(5) 充電設備※ ⁴ (集合住宅の駐車場も含む)	3.3	55.6	29.8	10.5	0.9

※1 家庭用燃料電池（エネファーム）

：ガスから水素を取り出して発電と給湯に利用する機器

※2 蓄電池

：電気を蓄えておき、必要なときに電気を使うことができる機器

※3 HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）

：電気の使用状況の確認や、照明や空調などの電気機器の制御をする戸建用システム

※4 充電設備

：電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に充電するための設備

問10 あなたのご家庭では、将来的に、次の機器を設置（買い替えや買い増しも含む）したいと思いますか。(1)～(5)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	設置 したい	設置 したくない	決めていない	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	22.6	13.4	34.8	27.0	2.1
(2) 家庭用燃料電池※ ¹	17.4	9.6	38.7	32.1	2.3
(3) 蓄電池※ ²	27.2	6.8	35.4	28.4	2.3
(4) HEMS※ ³	17.8	8.5	36.9	34.5	2.3
(5) 充電設備※ ⁴	17.4	8.9	37.5	33.6	2.6

問1 1 あなたのご家庭で、もし、問9のような機器を設置（買い替えや買い増しも含む）するとしたら、どのようなことが妨げになると思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

1	機器に関する情報が少ない	34.7
2	機器導入や工事などの初期費用がかかる	61.1
3	費用に見合う効果がない	23.5
4	管理が大変で手間がかかる	21.1
5	住宅管理組合などの同意が必要	34.8
6	屋根の形状やスペースが適していない	13.4
7	現在の住居形態（賃貸住宅・集合住宅）に適していない	51.6
8	必要性を感じていない	10.8
9	その他（具体的に：)	4.2
10	特にない	1.0
11	わからない	2.8

問1 2 あなたは、太陽光発電や蓄電池の特長のうち、どのようなことに魅力を感じますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.9

1	発電した電力が使える、電気代が安くなる	71.8
2	災害などによる停電時にも太陽光で発電した電気が使える	71.6
3	二酸化炭素排出削減につながり、環境にやさしい	59.2
4	売電収入が得られる	29.6
5	その他（具体的に：)	0.9
6	特にない	3.0
7	わからない	3.3

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車】

電気自動車は、外部電源から充電し、バッテリーに蓄えた電気の力でモーターを動かして走行する自動車で、走行中にCO₂や排気ガスを出しません。

プラグインハイブリッド自動車は、外部電源から充電でき、ガソリンエンジンとモーターの併用で走行する自動車です。

燃料電池自動車は、燃料電池で水素と酸素を化学反応させて電気を作り、その電気でモーターを回して走行する自動車です。走行時に排出するのは水だけで、CO₂や大気汚染物質を排出しません。

問13 あなたのご家庭では、自家用車を購入または買い替える際に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しようと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.2

- | | | |
|---|-----------------|------|
| 1 | そう思う | 16.0 |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 34.5 |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 15.2 |
| 4 | そう思わない | 9.2 |
| 5 | 自家用車を購入するつもりはない | 23.9 |

問14 あなたのご家庭では、今後、どのようなことが行われれば、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しやすくなると思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.4

- | | | |
|----|---------------------------------------|------|
| 1 | 価格の低減 | 71.3 |
| 2 | 補助金の充実 | 54.7 |
| 3 | 車種の増加 | 44.1 |
| 4 | 充電・充填スポットの増設 | 60.1 |
| 5 | 住宅用充電スポットの標準装備（電気自動車、プラグインハイブリット車に限る） | 37.1 |
| 6 | 充電時間の短縮（電気自動車、プラグインハイブリット車に限る） | 36.1 |
| 7 | 航続距離（燃料が満タンの状態で走行できる距離）の延長 | 31.7 |
| 8 | 充電・充填費用の軽減 | 29.1 |
| 9 | その他（具体的に：) | 4.2 |
| 10 | 特にない | 9.1 |
| 11 | わからない | 4.5 |

《 「モラル・マナー」についておたずねします 》

福岡市では、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」（通称：モラル・マナー条例）に基づき、市民の皆さんや企業・団体と一体となってモラル・マナーの向上に取り組むことにしています。

しかしながら、「令和2年度市政に関する意識調査」によれば、市民のマナーに対する満足度は47.7%といまだ低い状態にあり、その解決に向けて、より実効性のある施策を検討する必要があります。

そこで、本市におけるモラル・マナーについての市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

問15 あなたは、福岡市のモラル・マナーの現在の状況をどのようにお考えですか。（1）～（14）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)		良い	どちらかといえば良い	どちらかといえば悪い	悪い	わからない	無回答
歩行・運転マナー	(1) 路上で歩行しながら喫煙しない	23.9	29.4	22.8	20.6	2.6	0.7
	(2) 路肩などに迷惑駐車をしない	15.7	19.2	34.7	27.4	2.1	1.0
	(3) 自動車の運転マナー (無理な割り込みをしない、黄信号で進入をしないなど)	15.0	11.8	33.4	35.2	3.5	1.0
	(4) 自転車の走行マナー (原則として車道を通行する、歩道通行の際はスピードを出さない、右側通行や無灯火運転をしないなど)	12.9	9.4	28.7	46.2	2.1	0.7
	(5) 公共の場所などに自転車を放置（駐輪）しない	15.7	21.3	30.8	26.5	4.0	1.7
	(6) エスカレーター上を歩かない	11.3	28.6	30.8	19.5	8.9	0.9
環境	(7) 公共物などに落書きしない	18.3	24.6	31.4	20.2	4.9	0.7
	(8) 空き缶やごみのポイ捨てをしない	17.2	18.8	36.4	25.4	1.4	0.7
	(9) たばこの吸い殻のポイ捨てをしない	15.9	19.7	34.1	28.4	1.4	0.5
	(10) 飼い犬のふんを放置しない	19.3	35.2	23.9	17.9	3.1	0.5
	(11) 電柱やガードレールなどに広告を張らない	17.4	39.7	22.6	12.0	7.7	0.5
その他	(12) 障がい者用駐車区画を障がい者でない人が利用しない	19.2	30.3	22.5	16.6	11.0	0.5
	(13) 点字ブロック上に車両を駐車したり、物を置かない	21.1	31.7	22.6	13.9	10.1	0.5
	(14) 公共交通機関の乗車マナー (整列乗車、車内で席を譲る、車内で音漏れさせないなど)	18.1	40.9	21.1	12.4	6.4	1.0

問16 福岡市では、モラル・マナー条例などで、下記の事項を定めています。あなたはこれらを知っていましたか。（１）～（４）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(N=574)	知っていた	名称は知っていたが、内容までは知らなかった	知らなかった	無回答
(1) 自転車の押し歩き推進区間	50.7	15.2	33.8	0.3
(2) 路上禁煙地区	54.2	16.4	29.1	0.3
(3) 迷惑駐車防止重点区域	34.1	21.1	44.4	0.3
(4) モラル・マナー向上市民運動の日	4.4	10.6	84.7	0.3

【自転車の押し歩き推進区間】

自転車と歩行者の事故を防ぐため、西鉄福岡駅前の渡辺通り西側歩道（天神交差点から渡辺通四丁目交差点までの約400mの区間）では、午前8時（土日祝は午前10時）～午後7時の間、自転車押し歩きに努めることとされています。

【路上禁煙地区】

路上喫煙による危険性などを防止するため、天神・大名地区及び博多駅周辺地区を路上禁煙地区とし、歩行中や自転車乗車中の喫煙が禁止されています。指導員が地区を巡回しており、違反者へ指導・啓発を行っています。

【迷惑駐車防止重点区域】

迷惑駐車による事故や渋滞を防ぐため、天神地区、西新地区、博多駅周辺地区は迷惑駐車防止重点区域に指定されており、迷惑駐車防止に努めることとされています。

【モラル・マナー向上市民運動の日】

10月1日を「モラル・マナー向上市民運動の日」と定め、市民の皆さまにモラル・マナーの向上について関心と理解を深めていただくため、この日を中心に啓発キャンペーンやさまざまな活動を行っています。

問17 あなたは、福岡市のモラル・マナー向上のために、市（行政）のどのような取り組みが重要だと思いますか。特にあてはまるものを2つまで選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 13.9

- | | | |
|---|---|------|
| 1 | 学校での教育を充実する（子どもや保護者へモラル・マナーの向上を働きかける） | 49.8 |
| 2 | 家庭に対して啓発を行う（家庭でのしつけに関する情報やモラル・マナー向上に向けた取り組みを市政だよりなどで紹介する） | 25.6 |
| 3 | 地域に対して啓発を行う（地域活動やボランティア活動への参加や実施を呼びかける） | 13.1 |
| 4 | 企業に対して啓発を行う（モラル・マナー向上の取り組みの実施や地域活動への参加を呼びかける） | 15.9 |
| 5 | 条例などにより規制や罰則を設ける | 42.3 |
| 6 | モラル・マナー向上のために活動している団体などを支援する | 9.2 |
| 7 | その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　） | 4.5 |
| 8 | わからない | 1.0 |

問18 福岡市のモラル・マナー向上のために、あなた自身はどのようなことに取り組みたいと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 0.5

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 周囲が迷惑しないような行動をとるように気を付ける | 93.6 |
| 2 | 日頃から、どのような行動が迷惑行為になるかを考えたり、共有したりする | 56.1 |
| 3 | 迷惑行為をしないように家族や友人、地域の子どもに話す | 48.6 |
| 4 | 迷惑行為をしている人に声を掛けたり、注意をしたりする | 13.1 |
| 5 | 地域や学校、職場などでモラル・マナー向上のための活動に参加する（講習会やチラシ配りなど） | 8.5 |
| 6 | モラル・マナー向上のために活動している企業や団体を支援する | 10.3 |
| 7 | 迷惑行為を目撃したときは関係する機関や団体に通報する | 19.0 |
| 8 | その他（具体的に：　　　　　　　　　　） | 0.5 |
| 9 | 特にない | 0.7 |

問１９ 「福岡市のモラル・マナー」に関する意見、要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

≪ 「自転車損害賠償保険等への加入状況」についておたずねします ≫

福岡市では、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、市民の皆さまや企業・関係団体と一体となって、自転車走行ルールの周知やマナーの向上に取り組んでいるところです。

しかしながら、近年、自転車利用者が加害者となる事故において、加害者側に高額な損害賠償を命じる事例が全国的にも相次いでいることから、事故による被害者を救済するため、条例を一部改正し、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者の皆さまなどに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けました。

そこで、市民の皆さまの自転車の利用状況や保険への加入状況をお聴きしたいと考えております。

【 自転車損害賠償保険等について 】

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせた場合などの損害を賠償するための保険や共済のことです。

●義務化対象者

- (1) 自転車利用者
- (2) 児童等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。）が自転車の利用をする場合、その保護者
- (3) 事業者（事業活動として従業員に自転車を利用させる者）
- (4) 自転車貸出業者

●具体的なものとしては、下記の表のとおり、個人賠償責任保険や自動車保険の特約、クレジットカードの付帯保険など、さまざまな種類があります。

自転車損害賠償保険等の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T Aの保険	P T Aや学校が窓口の保険
共済		全労災、その他共済など
T Sマーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

問20 あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.0

1 ほぼ毎日	10.1	5 2週に1日程度	3.5
2 週に4～5日程度	8.2	6 月に1日程度	3.8
3 週に2～3日程度	7.3	7 ほとんど利用しない	16.9
4 週に1日程度	3.8	8 全く利用しない	45.3

- 問2-1 あなたは、自転車損害賠償保険等に参加していますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。（自転車の所有、利用の有無にかかわらず、ご回答ください。）
(N=574) 無回答 2.6

- | | | |
|---|---------------|------|
| 1 | 個人賠償責任保険 | 72.4 |
| 2 | 団体保険 | 10.7 |
| 3 | 共済 | 8.6 |
| 4 | T Sマーク付帯保険 | 5.3 |
| 5 | クレジットカードの付帯保険 | 6.2 |
| 6 | その他（具体的に： ） | 3.7 |
| 7 | わからない | 6.6 |

- | | | |
|---|---------------------|------|
| 1 | 普段、自転車を利用しないから | 85.7 |
| 2 | 加入する必要性を感じていないから | 10.0 |
| 3 | 保険があることを知らなかったから | 4.3 |
| 4 | 加入の方法がわからないから | 3.6 |
| 5 | どの保険に加入してよいかわからないから | 7.9 |
| 6 | 保険料が高いから | 1.8 |
| 7 | その他（具体的に： ） | 8.6 |

- 1 知っていた 56.6 2 知らなかった 41.6

《「情報通信の利用状況」についておたずねします》

福岡市では、市民サービスの向上と行政の事務の簡素化・効率化を図るため、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した行政情報化および地域情報化の各種取り組みを進めています。

そこで、本市における「情報通信の利用状況」について、市民の皆さまのご意見をお聴きしたいと考えております。

問23 あなたは、インターネットを利用していますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=574) 無回答 1.2

※パソコンやスマートフォンなどを使って、インターネットを利用することで、メールなどを利用した連絡や情報交換、ホームページやアプリ（天気予報アプリなど）を利用した情報入手、ネットショッピングのサイトにおける商品やサービスの購入、各種行政手続きのオンライン申請などが可能となります。

- | | | | | |
|---|--|---|------|------------------|
| 1 | 利用している（常日頃から） | } | 81.7 | 問23-1、
問23-2へ |
| 2 | 利用している
（常日頃は利用しないが、過去1年間に利用したことはある） | | 5.9 | |
| 3 | 利用していない | → | 11.1 | 問24へ |

問23-1 《 問23で「1」「2」と回答した方におたずねします。 》

あなたは、インターネットをどのような目的で利用していますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=503) 無回答 0.6

- | | | |
|----|--|------|
| 1 | 連絡、情報交換 ※SNS、メール、オンライン通話、オンライン飲み会など | 91.8 |
| 2 | 情報入手（上記「1」を除く）※ホームページ、動画、アプリ、ブログ、電子掲示板など | 89.1 |
| 3 | 情報発信（上記「1」を除く）※ホームページ、動画、アプリ、ブログ、電子掲示板など | 23.3 |
| 4 | デジタルコンテンツの入手・利用 ※動画、音楽、アプリ、ゲームなど | 68.2 |
| 5 | 商品・サービスの購入（上記「4」を除く）※ネットショッピング・ネットオークションなど | 79.1 |
| 6 | 各種手続 ※電子申請、再配達依頼、金融取引、クイズ・アンケート回答など | 63.4 |
| 7 | 支払・決済 ※ネットバンキング、キャッシュレス決済など | 60.4 |
| 8 | 在宅勤務、テレワーク ※オンライン会議システム・アプリなど | 27.8 |
| 9 | オンライン授業の受講 ※動画、学習用サイト・アプリなど | 17.1 |
| 10 | その他（具体的に： | 0.4 |

問23-2 ≪ 問23で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、インターネットを利用するときに、以下の機器を使っていますか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

(n=503)	使っている	使っていない	無回答
例) ○○○	①	2	
例) ○○○	1	②	
(1) 携帯電話 ※下記(2)を除く	18.9	60.8	20.3
(2) スマートフォン	91.3	3.4	5.4
(3) タブレット端末	43.1	43.1	13.7
(4) パソコン	70.2	22.7	7.2

≪ すべての方におたずねします。≫

問24 インターネットのできる福岡市の手続きについておたずねします。あなたは、下記の例のような手続きがインターネットで利用できることを知っていますか。また、いずれか1つでも利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 2.8

【 インターネットのできる手続きの例 】

- 住民票の写しの交付申請
- 高齢者乗車券・福祉乗車券の申請
- 税務証明書の交付申請・窓口交付予約（納税証明書など）
- 水道の使用開始と使用中止の申し込み
- ぴったりサービスを利用した児童手当関係の届け出
- 文化・スポーツ・公共施設などの利用予約
- 各図書館の蔵書検索・貸出予約と図書のリクエスト申し込み
- 粗大ごみ収集の申し込み（自己搬入ごみの事前受付を含む）
- 研修・講習・各種イベントなどの申し込み
- 地方税電子申告（エルタックス）
- インターネット口座振替受付（市税・国民健康保険等）
- 新型コロナウイルスワクチン接種の申し込み
- 引越し手続きのオンライン予約サービス
- 市営住宅の入居申し込み
- 犬の登録事項変更届および犬の死亡届
- 市立霊園の利用申し込み
- ふるさと納税
- 情報公開の請求
- 職員採用試験受験申し込み
- 各避難訓練通知（消火、防災）
- eメール 119 番利用申し込み・変更・取止届
- 市営地下鉄の Web 遅延証明書

1 利用したことがある → 52.6

問25へ

2 知っているが、利用したことはない → 35.2

問24-1へ

3 知らない → 9.4

問25へ

問24-1 ≪ 問24で「2 知っているが、利用したことはない」と回答した方におたずねします。≫

その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(n=202) 無回答 -

1	利用する必要がなかった	55.4
2	利用したい手続きが電子申請に対応していない	5.4
3	手続きのサイト・ページが見つけない	10.4
4	パソコンなどの電子機器の操作や入力が難しそう	23.3
5	パソコン専用ページしかなく、携帯電話やスマートフォンで利用しづらい	6.4
6	紙申請の方が簡単	26.7
7	きちんと申請ができているのかわからない	24.8
8	対面の方が丁寧に説明を受けられる	26.7
9	個人情報の取り扱いが不安	17.8
10	その他（具体的に：)	9.4
11	特にない	1.5

≪ すべての方におたずねします。≫

問25 あなたは、今後、福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組みについてどのようなことを期待しますか。特にあてはまるものを5つまで選び、番号に○をつけてください。

(N=574) 無回答 3.5

1	身近な行政手続きの利便性向上	67.2
2	マイナンバーカードを利用した手続きの拡充	43.4
3	各種支払（税金、水道料金、保険料、保育料など）の利便性向上	43.4
4	高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実	24.2
5	オンライン授業体制の拡充	18.3
6	SNSやホームページを活用した市政情報発信	20.4
7	市政運営への市民参加の促進（市民意見の募集など）	13.8
8	地域活性化の取り組み推進（地域情報発信の支援や地域経済の振興など）	10.1
9	情報通信環境の充実（高速通信のインフラ整備や公衆無線LANの整備など）	23.3
10	人工知能（AI）や小型センサーなどの先端技術を活用した取り組み（センサーによる高齢者の見守りなど）	25.1
11	その他（具体的に：)	3.3
12	特にない	5.9
13	わからない	4.2

問26 情報通信技術（ICT）を活用した、オンライン手続などの行政情報化および地域情報化の各種取り組みについての意見や要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第3回）】(N=574)

◆性別

男性.....	44.4
女性.....	55.6

◆年齢

18～29 歳.....	13.8
30 代.....	17.6
40 代.....	18.5
50 代.....	17.6
60 代.....	13.2
70 歳以上.....	19.3

◆職業

正社員・正職員.....	37.1
契約社員・派遣社員・嘱託.....	7.0
パート・アルバイト.....	13.4
会社等役員.....	3.7
自営業・家族従事者.....	5.2
専業主婦・専業主夫.....	13.8
学生.....	4.4
無職.....	13.8
その他.....	1.7

◆行政区

東区.....	19.2
博多区.....	15.3
中央区.....	13.8
南区.....	16.7
城南区.....	8.7
早良区.....	12.9
西区.....	13.4

◆居住年数

3年未満.....	9.9
3年以上5年未満.....	6.4
5年以上10年未満.....	13.2
10年以上20年未満.....	15.9
20年以上30年未満.....	17.2
30年以上.....	37.3

◆居住形態

持家の戸建て.....	29.3
持家の集合住宅.....	31.9
賃貸の戸建て.....	3.0
賃貸の集合住宅.....	33.8
社宅・寮.....	1.0
その他.....	1.0

◆家族構成

未就学児.....	16.4
小学生.....	12.7
中学生.....	5.6
高校生.....	6.1
専門学校生・短大・高専生.....	2.1
大学・大学院生.....	8.5
65 歳以上 75 歳未満の人.....	19.9
75 歳以上の人.....	15.0
「1」～「8」以外の人.....	71.8
無回答.....	1.7

※家族構成は複数回答のため、合計が100%を超える